

令和2年度

定期監査報告書

安曇野市監査委員

2 監査第 129 号
令和 3 年 1 月 14 日

安曇野市長 宮澤 宗弘 様

安曇野市監査委員 川上 則文
安曇野市監査委員 山中 崇
安曇野市監査委員 坂内 不二男

令和 2 年度定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、令和 2 年度定期監査を実施したので、その結果について同条第 9 項の規定により提出します。

なお、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

- (注) 1 表中の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。このため差引額、合計及び比率が一致しない場合があります。
- 2 表中の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示してあります。
- 3 表中に用いるポイントとは、パーセンテージ間の差引数値です。
- 4 表中の符号の用法は次のとおりです。
「－」・・・該当数字がありません。
- 5 文中の「本年」は「令和2年」、「前年」は「令和元年」を表しています。

第1 実施方針

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、同法第2条第14項、第15項及び地方財政法第4条の規定に沿って行われているか検証することを目的に実施しました。

第2 監査の期間

令和2年10月1日から令和2年12月28日までです。

第3 監査の対象及び方法

本年度9月末までの財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について、あらかじめ関係資料の提出を求め、諸帳簿・書類の審査と併せて関係職員の説明を受け監査を実施しました。また、出先機関へ出向き、施設の管理や財務に関する事務の執行について、現地監査を実施しました。

第4 監査の実施日及び実施部等

実施日	実施部課等	実施場所
10月29日	・穂高東中学校	現地
	・明科中学校	
	・豊科北中学校	
11月5日	・商工観光部 商工労政課、観光交流促進課	市役所 共用会議室 305
	・政策部 政策経営課、秘書広報課、情報統計課	
	・都市建設部 監理課、建設課、都市計画課、建築住宅課	
	・保健医療部 健康推進課、介護保険課、国保年金課	
11月9日	・市民生活部 地域づくり課、市民課、環境課、廃棄物対策課、 穂高地域課、三郷地域課、堀金地域課、明科地域課	市役所 共用会議室 305
	・議会事務局	
	・農林部・農業委員会事務局 農政課、耕地林務課	
	・上下水道部 経営管理課、上水道課、下水道課	
11月11日	・教育部 学校教育課、生涯学習課、文化課	市役所 共用会議室 305
	・会計課	
	・福祉部 長寿社会課、福祉課、子ども支援課	
	・財政部 財政課、税務課、収納課、財産管理課、総合体育館建設推進課	
11月13日	・総務部 総務課、契約検査課、職員課、危機管理課、人権男女共同参画課	市役所 共用会議室 305
	・選挙管理委員会事務局、監査委員事務局	

第5 監査の結果

一般会計予算及び特別会計予算の執行状況は以下のとおりです。

区分	年度	令和元年度（9月末）			令和2年度（9月末）			一般会計 (比較増減) (前年度対比)	特別会計 (比較増減) (前年度対比)	合計 (比較増減) (前年度対比)
		一般会計	特別会計	合計	一般会計	特別会計	合計			
予算現額		42,164	21,304	63,468	57,370	21,968	79,338	15,206	663	15,870
								136.1%	103.1%	125.0%
歳入	中間 決算額	19,237	9,130	28,368	29,557	8,985	38,543	10,320	△145	10,174
	収入率	45.6%	42.9%	44.7%	51.5%	40.9%	48.6%	153.6%	98.4%	135.9%
歳出	中間 決算額	16,443	8,374	24,817	26,416	8,518	34,934	9,972	144	10,117
	執行率	39.0%	39.3%	39.1%	46.0%	38.8%	44.0%	160.7%	101.7%	140.8%
歳入歳出 差引残高		2,794	756	3,550	3,141	466	3,608	347	△290	57
								112.4%	61.7%	101.6%

公営企業会計予算（上・下水道会計）の予算の執行状況は以下のとおりです。

【収益的収支執行状況】

(単位：百万円)

年度 区分	年	令和元年度（9月末）			令和2年度（9月末）			上水道 (比較増減) (前年度対比)	下水道 (比較増減) (前年度対比)	合計 (比較増減) (前年度対比)
		上水道	下水道	合計	上水道	下水道	合計			
予算 現額	収入	2,335	4,304	6,639	2,349	4,396	6,746	14	92	106
	支出	1,887	3,768	5,656	1,912	3,773	5,686	25	5	30
収入	中間 執行額	934	2,134	3,069	823	2,155	2,978	△111	21	△90
	執行率	40.0%	49.6%	46.2%	35.0%	49.0%	44.2%	88.1%	101.0%	97.1%
支出	中間 執行額	421	782	1,203	409	791	1,201	△11	8	△2
	執行率	22.3%	20.8%	21.3%	21.4%	21.0%	21.1%	97.2%	101.1%	99.8%
収益的収支 差引残高		513	1,351	1,865	413	1,364	1,777	△100	12	△87
								80.5%	100.9%	95.3%

※上水道収入の前年対比で△111百万円となっているのは、コロナ禍により1期分の水道料金を減免したためです。なお、10月に一般会計から123百万円が補填されています。

【資本的収支執行状況】

(単位：百万円)

区分	年度	令和元年度（9月末）			令和2年度（9月末）			上水道 (比較増減) (前年度対比)	下水道 (比較増減) (前年度対比)	合計 (比較増減) (前年度対比)
		上水道	下水道	合計	上水道	下水道	合計			
予算 現額	収入	513	797	1,310	269	777	1,047	△243	△19	△263
	支出	2,035	2,480	4,515	1,876	2,532	4,408	△159	51	△107
収入	中間 執行額	21	278	299	39	294	333	18	15	33
	執行率	4.1%	35.0%	22.9%	14.6%	37.9%	31.9%	186.9%	105.6%	111.3%
支出	中間 執行額	1,024	1,159	2,183	1,209	1,300	2,510	185	141	327
	執行率	50.3%	46.7%	48.3%	64.5%	51.4%	56.9%	118.1%	112.2%	115.0%
資本的収支 差引残高		△1,003	△880	△1,883	△1,170	△1,006	△2,176	△167	△126	△293
								△116.6%	△114.3%	△115.6%

本年度9月末までの予算の執行状況及び事務事業は、実施した監査の範囲内において、おおむね適正な状況にあるといえます。

なお、今後の行財政運営にあたっては、限られた財源を有効に活用し、健全財政の維持向上に努めるよう要望します。

実地監査の状況、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関する個別の要望及び意見は以下のとおりです。

また、軽微な誤謬等については監査実施時にそれぞれ部局等へ口頭により指示をしました。

1 実地監査の状況について

(1) 穂高東中学校（教育部 学校教育課）

ア 現金の管理について

- ・ 学年会費、各種大会補助金、ユニフォーム代等の部費を一時的に金庫で保管していました。
- ・ 金庫は鍵とダイヤルで管理しており、鍵は教頭先生が鍵のかかる机で管理していました。

イ 備品管理について

- ・ 備品シールが貼付されていないものがありました。

ウ その他

- ・ 火災及び地震を想定した避難訓練を年3回実施していました。
- ・ 公衆電話の収入は収入簿で管理され適正に処理されていました。
- ・ 切手の管理は受払簿により適正に処理されていました。
- ・ 出退勤はICカードで認証するシステムにより管理していました。

(2) 明科中学校（教育部 学校教育課）

ア 現金の管理について

- ・ 業者への支払金などの現金を一時的に金庫で保管していました。
- ・ 金庫は鍵とダイヤルで管理しており、鍵は教頭先生が鍵のかかる机で管理していました。

イ 備品の管理について

- ・ 備品シールが貼付されており、備品台帳も定期的に確認していました。

ウ その他

- ・ 火災及び地震を想定した避難訓練を年3回実施していました。
- ・ 公衆電話の収入は収入簿で管理され適正に処理されていました。
- ・ 出退勤はタイムカードを使用して管理していました。

(3) 豊科北中学校（教育部 学校教育課）

ア 現金の管理について

- ・ ユニフォーム代等の部費を一時的に金庫で保管していました。
- ・ 金庫は鍵とダイヤルで管理しており、鍵は教頭先生が鍵のかかる机で管理していました。

イ 備品の管理について

- ・ 備品シールが貼付されていないものがありました。

ウ その他

- ・ 火災及び地震を想定した避難訓練を年3回実施していました。
- ・ 公衆電話の収入は収入簿で管理され適正に処理されていました。
- ・ 出退勤は指紋認証又はICカードによりシステム管理していました。

(4) 教員の出退勤管理について

今回実地監査を行った3中学校はそれぞれ別のシステムを用いて出退勤管理が行われていました。このため、市内全17小中学校における出退勤の管理方法を調査したところ、以下の状況が確認できました。

- ・ 県で推奨する校務支援システム「^{シーフォース}C4th（ICカード認証）」による管理：8校
- ・ 「^{シーフォース}C4th」以外のICカードで認証するシステムによる管理：5校
- ・ タッチパネルシステムによる管理：2校
- ・ 指紋認証又はICカードによるシステム管理：1校
- ・ タイムカードによる管理：1校

現時点でシステムは違っていても教員の出退勤の状況は把握できていますが、管理システムの違いにより実態捕捉にバラツキが生じるなどの弊害も想定されるため、統一したシステムにより管理することを検討すべきと思われます。

公立校の教員は「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（第3条の2）によって「時間外勤務手当及び休日勤務手当は支給しない」ことが定められており、時間外勤務手当に代わるものとして「教職調整額」という名称で月給の4%分が支給される法制度となっています。

実際の労働時間に応じた給与が支給される仕組みではありませんが、統一された管理システムによりどの学校も同じ条件で正確に勤務実態を把握し、教員の勤務時間が過重になっている実態がないかモニタリングする必要があると思われます。

(5) 学校における情報セキュリティについて（情報漏えい対策）

実地監査を行った際中学校では、パソコンで管理している情報をUSBメモリ等に

より持ち出し、学校外で使用していると伺いました。

教育委員会によると小中学校では市が管理するパソコンと学校が独自で管理するパソコンがあり、市で管理するパソコンはU S Bメモリ等による情報の持ち出しが技術的に制限されていますが、学校独自で管理しているパソコンは、17校中5校では市が管理するパソコン同様の制限がかけてあるものの、残りの12校では情報の持ち出しが可能な状態となっています。

平成30年に「セキュリティに関する教職員の遵守事項」が教育委員会から各小中学校に提示され、個人情報为学校外への持ち出しは原則禁止されていますが、学校長の許可を得れば必要最小限のデータに限り持ち出すことができることとなっています。制限がかけられていない12校ではこのルールに従った運用が行われていることと思われませんが、学校外でのセキュリティ環境が万全でないことも想定でき、また、許可なくデータが持ち出されてもチェックが効く体制ではないため、情報漏えいの事故・不祥事発生のリスクは低いものではないと考えられます。

このため、全ての小中学校において、情報の書き込みを技術的に制限し、情報の持ち出しができない環境にしていく必要があると考えます。

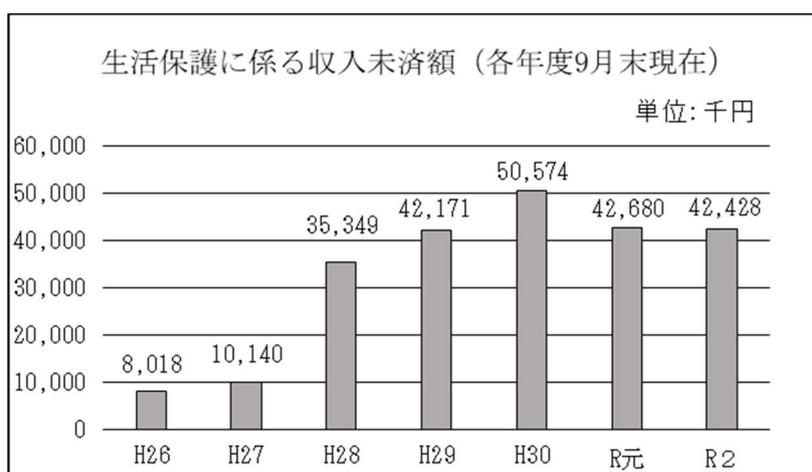
2 総括的な指摘、意見について

(1) 税・料金等の収入未済額（滞納繰越分）の縮減について

税・料金等の滞納繰越分の収入未済額については、例年重要項目として監査をしてきました。滞納繰越分に注目した平成 23 年 9 月末の収入未済額は 18 億 4,800 万円でしたが、本年 9 月末には 7 億 7,600 万円となり、10 億 7,200 万円改善されました。10 年連続前年度を下回り、8 億円を切ったことは高く評価します。

目標は限りなくゼロに近づけることにあるため、引き続き関連部署が共通認識のもとに一層適切な徴収管理を進めることを期待しています。

生活保護費返還金の収入未済額については、下のグラフのとおり、平成 30 年度をピークに減少に転じ、本年は前年に比べ約 25 万円減少しました。



(※平成 28 年度の急激な増は多額の不正受給が発覚したためです)

(2) コロナ禍における組織対応

昨年の定期監査でも働き方改革に伴う職員等の労務管理について意見を述べましたが、現在はコロナ禍によりその当時誰も予想できなかった環境に陥っています。

昨年の意見書では、職務分担や業務プロセスの見直しによる業務の効率化、勤務実態の把握と実態に則った賃金の支払い、出先機関での出退勤時刻が把握できる設備の必要性や職員の意識改革の必要性について述べました。

特に現在のコロナ禍や、災害、大雪等のような緊急な対応が求められる場合の職員の業務分担・配分には工夫が必要と思われます。

前年度と今年度の 9 月末時点の時間外勤務実績を比較すると、全体での時間外勤務は 2,621 時間減少しており、時間外勤務が昨年より大きく増えた課は 45 課中 5 課となっています。特別定額給付金支給事務により時間外勤務が大きく増えた福祉部長寿社会課のような部署がある一方、商工観光部観光交流促進課のように、コロナ禍以前は時間外勤務実績が突出して多かったものの、今年はコロナ禍により様々な事業が中止となり時間外勤務が極端に減った部署も存在している状況です。

現在のところ新型コロナウイルス感染症は収束する方向が見えず、今年度下半期のみならず来年度以降も影響が残ることは避けられない状況にあり、今後も部署ごとの業務量のバラツキが発生することが想定されるため、組織を超えたフレキシブルな業務支援体制や予算配分の見直し等により市のリソースを必要な分野に集中し、有事に適切に対応していただくよう要望します。

(3) 事業の継続性について

コロナ禍の影響で、市及び市民が主催する様々な事業やイベントの多くが中止・規模の縮小又は延期となっています。市の事業に関しては組織的な引き継ぎの仕組みが整っており、今年度中止となった事業に関しても次年度以降の継続性に大きな問題はないと考えられますが、各地区の自治会や公民館では毎年役員が変わるところが多く、役員になって初めて区の事業に携わる人もいるのが実態と思われます。このため、引き継ぎについてもコロナ禍で事業ができないまま役員交代することとなり、地域の事業継続が危ぶまれるところです。区長会等で意見聴取を行い、事業継続が困難な場合に備えて各地区の事業や伝統が途絶えることのないよう市でサポートすることができないか検討をお願いしたいと思います。

また、今年度継続されている事業やイベントでも、いわゆる3密の制限や、市民の生活様式の変化の下、これまでと同じやり方で実施できていないのが現状であり、このような状況は今後も続くものと思われます。今後の事業の実施にあたっては、環境の変化に合わせて事業目的を達成するための工夫が必要となりますが、コロナ禍がもたらす環境はマイナス面ばかりではなく新しいヒントを与えてくれる側面もあると思われます。今までの経過ややり方にとらわれない柔軟な視点からの事業の見直しの検討をお願いします。

3 各部課等に対する指摘、意見について

※各部共通してコロナ禍における事業への影響について、次のとおり質問し回答を得ました。

- ①通常業務に滞りはありますか。
- ②時間外勤務の増加はありますか。
- ③上半期に執行されていない事業がありますか。
あればその理由を教えてください。

【総務部】

- ①通常業務に滞りはありません。
- ②職員全体で時間外手当が前年比約 15%減少しています。
- ③上半期に執行されていない事業はありません。

(1) 総務課

- ・ 安曇野ふるさと寄附事業については、令和元年度 9 億 8 千万円を超え市の重要な財源になっていますが、特定の返礼品に偏りがみられますので、継続的に財源が確保できる返礼品の開発を検討してください。

(2) 危機管理課

- ・ 条例に規定する定員よりも団員数が少ない状況です。平日昼間の消火活動に参加できる消防団員が休日夜間に比べ少ないので、消防団OBなどで組織する機能別消防団員等の導入を検討してください。

【政策部】

- ①オリンピック関係等のイベントを中止しました。
縮小及びオンラインで実施している事業はありますが滞りはありません。
- ②部内で調整しています。
- ③オリンピック関係等のイベントの中止及び延期した事業がありますので、適切な時期に減額補正します。

(1) 政策経営課

- ・ あづみんの利用率が4月から9月までの間で定時定路線において2割減っているとのことでした。コロナ禍以前のように利用率が回復することは難しいと思われるので、コロナ禍の状況に応じて運行するよう検討してください。

(2) 情報統計課

- ・ リモート会議を行う機会が増えているので、対応できる環境づくりをお願いします。

【財政部】

- ①通常業務に滞りはありません。
- ②部内で調整しています。
- ③上半期に執行されていない事業はありません。

(1) 財政課

- ・ コロナ禍による税の減収見込みは、平成 21 年のリーマンショック時の 8 億 5 千万円を上回ると予想されています。厳しい財政状況が続くと思われるので、歳出については財政計画に則った事業規模で編成し、効果的かつ効率的な行財政運営に努めてください。

(2) 税務課

- ・ 確定申告データの事務処理上の誤りから市県民税について 185 人の課税漏れがありました。このような課税漏れを防ぐため 2 重チェックをしていると伺いましたが、ヒューマンエラーをゼロにすることは困難でありますので、エラーが起こりにくい環境やエラーを早期に検知する仕組みを検討してください。

【市民生活部】

- ①各種イベントは中止となりましたが、公民館事業は夏以降から徐々に実施しています。ごみ収集について一部実施できませんでしたがその他に滞りはありません。
- ②部内で調整しています。
- ③上半期に執行されていない事業はありません。

(1) 穂高地域課

- ・ 今回の公金紛失事件を風化させないためにも公金取扱マニュアル通りの事務処理が行われているか定期的に確認してください。

【福祉部】

- ①給付金事業に人手を要しましたが、他部応援等により対応しました。
中止となった事業はありますが滞りはありません。
- ②今現在は予算の範囲内ですが、今後増加する可能性があります。
- ③上半期に執行されていない事業はありません。

(1) 子ども支援課

- ・ 私立保育施設を支援し未満児の受け入れに努めていますが、「待機児童」が10月1日現在で11人います。未満児の入園希望者数を予測することは難しいと思いますが、可能な限り保育ニーズに対応するようお願いします。

【保健医療部】

- ①保健所への保健師派遣及びPCR検査センターの設置業務が増えましたが、中止となった事業もあり業務分担について部内で調整しました。滞りはありません。
- ②今現在は増加していませんが、今後新型コロナウイルス感染症が蔓延すると増加すると思われます。
- ③縮小した事業及び物品の調達困難な状況が発生し、下半期に延期した事業があります。

【農林部】

- ①イベントは中止及び延期としました。また、支援交付金で交付要件に変更があり対応に追われましたがその他滞りはありません。
- ②時間外勤務の増加はありません。
- ③事故繰越をしている工事が未執行になっています。

(1) 農政課

- ・ 「ほりで一ゆ〜四季の郷」を譲渡するにあたり借地契約が課題であると伺いました。この契約は旧堀金村で「ほりで一ゆ〜四季の郷」を建設するにあたり下堀扇町内山生産森林組合と借地契約を結んだもので、当時の契約内容では施設の譲渡ができません。令和5年に譲渡する方針が決まりましたので、円滑な施設譲渡が行えるよう組合と協議してください。

【商工観光部】

- ①補助金交付事業で人手を要しましたがイベントの中止及び延期がありましたので、部内で業務分担を調整しました。その他滞りはありません。
- ②部内で調整しています。
- ③上半期に執行されていない事業はありません。

(1) 商工労政課

- ・ 地域総合振興事業補助金は、商工会が市内の商工業の総合的な発展を図るために実施する事業に交付しています。このコロナ禍により事業の見直しや縮小等をして

いると思われまますので、実績報告書を精査し事業の成果に応じて交付してください。

(2) 観光交流促進課

- ・ 安曇野市観光事業補助金（地方創生推進交付金事業・外国人誘客事業分）は、市の観光振興を図るため安曇野市観光協会に交付しています。このコロナ禍により事業の見直しや縮小等をしていると思われまますので、実績報告書を精査し事業の成果に応じて交付してください。

- ・ 農政課所管である「ほりで一ゆ～四季の郷」、「ファインビュー室山」「ビレッジ安曇野」の3施設は令和元年度の納付金を全額減額しています。

観光交流促進課所管に限らず、他の指定管理施設においても納付金の減額を検討する場合もあると思われまますが個々の経営状況を精査し慎重に判断してください。

【都市建設部】

- ①通常業務に滞りはありません。
- ②時間外勤務の増加はありません。
- ③上半期に執行されていない事業はありません。

【上下水道部】

- ①一部の事業で県外の業者と打合せができず、遅れがありましたがその他滞りはありません。
- ②時間外勤務の増加はありません。
- ③上半期に執行されていない事業はありません。

(1) 経営管理課

- ・ 9月末現在で滞納者に対し77件の給水停止が行われています。引き続き委託業者と連携して適切な事務処理により滞納整理を実施してください。

(2) 上水道課

- ・ 有収率については81.4%（令和元年度実績）であり、他自治体と比較するとまだ低い水準ですが、「水道ビジョン」に掲げる10年計画の目標は上回っています。引き続き漏水調査を行い、送水管の計画的な修繕により有収率の向上に努めてください。

(3) 下水道課

- ・ 水洗化率については、85.3%（令和元年度実績）であり、他自治体と比較するとま

だ低い水準です。水洗化率の向上は事業の収益を確保する上で重要な課題であり、本年度は下水道接続目標 500 件に対し、9 月末現在で 386 件と順調に進捗しています。昨年度整備された未接続者リストを活用し、引き続き「下水道事業経営戦略」に基づいた積極的な啓発に取り組み、水洗化率の向上に努めてください。

【教育部】

- ①休校により急遽児童クラブを開設しました。スタッフがいないため先生と職員等で対応しましたが、通常業務に滞りはありません。
- ②部内で調整しています。
- ③休校等により中止または延期した事業があります。また、夏季休暇に施工予定の工事が休暇短縮により中止したため、適切な時期に減額補正します。

(1) 学校教育課

- ・ 今後の児童生徒数の減少を見込み給食センターの統廃合について進めていますが、地元の反対が多いと伺いました。
反対する方の理解を得られるよう十分な説明をお願いします。
- ・ 給食費の徴収・管理業務の効率化及び給食の安定的な供給を図るため、給食費の公会計化を進めています。先進地のシステムを参考にして令和 4 年の導入に向けた取り組みをお願いします。

